

令和4年11月16日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) コミュニティ協議会について  
(2) 行政視察の総括について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 11月16日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
コミュニティ協議会について、委員会としての総括意見をまとめることとした。  
行政視察の総括について、11月10日及び11日の行政視察の総括を行った。  
その他で、小出インターチェンジの名称変更における経済波及効果の推計結果と市民意向調査について、新市建設計画の変更について、魚沼市DX推進方針の策定について、入広瀬小学校閉校に関する条例改正について及び、生涯学習センター基本設計市民説明会の開催について執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 総務文教委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) コミュニティ協議会について

#### (2) 行政視察の総括について

#### (3) その他

- ・小出インターチェンジの名称変更における経済波及効果の推計結果と市民意向調査について
- ・新市建設計画の変更について
- ・魚沼市DX推進方針の策定について
- ・入広瀬小学校閉校に関する条例改正について
- ・生涯学習センター基本設計市民説明会の開催について

2 日 時 令和4年11月16日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、森山学校教育課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (13:30)

森島委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

#### (1) コミュニティ協議会について

森島委員長 日程第1、コミュニティ協議会についてを議題といたします。内容につきましては、議会事務局長から説明をさせます。

佐藤議会事務局長 まず、資料に入る前に、全体の説明をさせていただきます。前回の委員会で未設置の地域に対する設置の促進と、ホームページの「地域コミュニティ協議会の成熟のステップ例」のステップ3に記載されている「自らの計画に基づく地域づくりを实践

するため必要な権限と財源を持ち、住民自治を実現させる段階。」を具体的にどのように進めるかという、2点をこのコミュニティ協議会の課題として認識し、その解決策を調査、検討し、結論を市長に提言したいというところまで、皆さん方にお諮りをいたしました。本日の委員会までに皆さん方のご意見をいただきたいということで意見照会のほうを行いました。特に意見はございませんでした。そこで、前のほうに進めるために正副委員長と事務局で、お配りした提言書（案）を作りましたので、私のほうでその内容について説明させていただき、その案の部分について皆さん方から検討をお願いしたいと思います。

（資料「提言書（案）～コミュニティ協議会～」により説明）

森島委員長　　今ほど、議会事務局長のほうから説明をしていただきました。私としては、一歩踏み込んだ中でこういうものを出さないと動かないのかなというようなことで、このようにまとめさせていただいたところでもあります。2名の委員からご意見をいただき、ほかの委員の皆さん方からはございませんでしたが、この内容についてまたお聞きしたい点、あるいはこういうことを付け加えたらいいんじゃないかというのがありましたら、お願いをしたいと思います。

遠藤委員　　資料のご検討いただきたい視点という中に、地域でやれる事務を地域に任せるといような話がありました。コミュニティ協議会立ち上げ当初の目的の中には、300万円の予算の中に、ある程度のインフラ的な事業とかも含まれていました。そういう形に戻すという考え方で、これが出ているんでしょうか。300万円の予算でこういったインフラ的な地域でやる事業を法人等も含めて使っているのと、繰越してそれをプラスしていいというのが、コミ協立ち上げの始まりだったはずなんです。それが今は100万円になって、その都度事業費を計上して、使わない分は戻す形にしているけど、これをやるということは財源を上げて地域で工業者まで発注している。そういった前の仕組みに戻すという考え方でこれが出ているのかどうか、それだけ確認したいです。

佐藤議会事務局長　　前のやり方に戻すかどうかというよりは、検討いただきたい視点として上げさせていただきました。今ほど遠藤委員がおっしゃったように、コミ協の初期の段階としては、300万円が最終的に100万円になりました。けれども、積立ても含めて今現在の制度としては100万円で、またそれを基金として、例えば3年間積み立てて、自分の地域の公共施設に限らずいろいろな地域活動に使っていくことができるようになっていきます。その行政事務を地域が行うかどうかについては、初期の検討段階とかで、ほかの地域にある程度任せていいみたいな議論はあったかと思いますが、議論で終わって今現在、そこまで市はコミュニティ協議会に求めているのかなというふうに考えています。検討する中としては、行政がどこまでやるのか、地域がやったほうがいいこともあるのではないかという議論をここでしてはどうかなということで上げてあります。提言事項の2番目である、市がコミュニティ協議会に望む姿というのが、今、非常にはっきりしていないところがあります。それを市が検討する中で、市が行っている事務をある程度地域に任せるといことも考えてもらったほうがいいのかということも上げてあります。

遠藤委員　　あの当時も大分議論も出て、行政が二重になったり、またそれを行う地域との格差が広がるということで、ある程度大きい単位という話でやっていたと思います。ここまですり込んだことを議会が提言書の中に盛り込むかどうかというのは、これからの議論というふうに考えていいですか。

佐藤議会事務局長　　これ自体が、できたとか何とかじゃなくて、特にこのご検討いただきたい視点というのは、初めてこの場に出しているものです。ここまで踏み込むべきかどうか、ただ、市に提言を出すときに、ある程度その具体的な検討事項というのを出したほうがいいのではないかとということで、ここにご検討いただきたい視点ということで上げさせていただきました。これはなくてもいいんじゃないかというのであれば、それも構わないのではないかというふうに考えております。

遠藤委員　　定員適正化の中での話も、以前はそういった話が、自治体職員のOBがパイプ役として、そういったところに就き、正式にコミュニティ協議会の事務所を設けて事務を処理できるような体制を整えるというのが最初の目標値でした。今は、そういったことをきちんとやっているコミ協があるのかもしれないけれども、なかなかできないでいます。また、雇用を図るという立場で、いろいろな方が関わるようにし、市の行政職員がそれに就くと非常に話が難しくなったり、また役場の人ばかりという話が出るので気をつけようという議論もされたと思います。そういったことをおざなりにして、これをのせるというのは非常に厳しく、議論が必要だと私は思います。

森島委員長　　そのことも含めて、この部分の②は、定員適正化計画あるいは財政計画の中で、定年延長というような話がありました。そして、記載した背景というのは、管理職は、行政に一番長く携わり、そして守秘義務等を含めた中で、地域に還元をするという意味で、どうだろうかということで上げさせていただきました。この部分は削ったほうがいいんじゃないのというのであれば、そのようにさせていただいて、議長のほうに提出をさせていただきましたというのが私の考え方であります。

大平委員　　今の②と③に関わって、遠藤委員のほうから今までも議論が大分あったという話をお聞きしますと、検討するということで明示されているんですが、今後の検討でも、やっぱり実際のコミ協の人たちと十分よく協議をしながら、こういうものも模索をしてはどうかと、ちょっと表現を軟らかくしたほうがいいんじゃないかなという印象を持ちました。加えて、現状の課題の洗い出しです。最初の丸ポチのところ2つなんですけども、ここそ強く強調したほうがいいかなと思います。恐らく、共有されている部分と掘り出さなければならない部分と、コミ協自体にかなり温度差があったり、いろいろご意見や考え方もあります。ここはしっかりやるということを求めつつ、やはり今のままでは駄目だよねと、もっと質を高めたりいろいろ参加を促すような取組というのはどうしても必要だということから、ここそもう一段踏み込んでお互いにやっていただきたいというぐらゐの書き方のほうがいいのかなと、そういう印象を持ちました。

森島委員長　　強くする部分ということも踏まえてということで、よろしいわけですね。内容そのものはよろしいわけですね。

大平委員　　はい。

横山委員　　検討いただきたい中で、未設置の地域に対する設立の促進等々が書かれています。その一番最後にコミュニティ活動助成事業補助金交付要綱を見直すこととあります。これが非常に大事なかなと思っています。設置してあるところも含めて、これまで平成22年からもう十何年変わってきていない中で、ずっと動いているわけですが、ただ現状は相当変化してきています。その中で見ていると、補助金要綱の、例えば第6条の補助金の交付申請で、事業計画書や収支計画書を出すというのは、当然なんですけど、会則または規約等々の

ところに当初の多分モデルがあって、各コミ協が作ったと思うんです。それがそのまま十何年ずっと続いてきているわけですね。今の情勢に合わないところがたくさん出てきているので、この文言はいいんですが、やはりコミュニティ協議会を進めるにあたってのガイドブック的なところをきちんと作り出していないと、要綱を見て、これでやりなさいと言われても中身が全く見えてこないのが現実です。最初に決められた形を踏襲していくのが今までのコミ協の在り方だったのかなと思っています。各地域によって、構成数、それから問題や課題も違うわけですので、それらを解決するときには、やはりこの会則、規約等々を含めてしっかりといじらないと前に進めないところが出てくるわけです。コミュニティ協議会を推進するにあたってのガイドブック的なものは、新潟市等々は作ってあると思います。それらを参考にすれば、うちはこの形に合うだろうなどと進めていくことができると思っていますので、そういう意味での見直しをぜひお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

森島委員長　　今、横山委員から言われたのは、この中に書き込むということではなくて、総務政策部副部長や企画政策課長もおられますので、これはきちんと会議録に残っております。その点を踏まえた中で、この提言書が上がる場合は委員会としてはやらせていただければというふうに思っております。ご検討いただきたい視点というのは、私ども内部のほうで、文言等はまた整理をさせていただきます。大枠はこの提言事項の1、2というようなことでいかがでしょうか。

遠藤委員　　提言事項1、2をのせること自体はいいと思うので、それに即した視点を上げていくのが大事だと思っています。2番、3番というのは、組織づくりを促進することと、人的物的支援をするというようなこととは、外れていると思います。その次の段階での、運営するために必要なこととしてやる内容に入っていく気がします。2番、3番は、今回の提言事項の視点から一旦外して、大体足並みが揃った時点でそれを運営するための提言にしていくのが筋かなというふうに感じました。

森島委員長　　そのことについて、委員の皆さんはいかがでしょう。

横山委員　　今、お話があったのも、もっともかなと思うんですが、市が目指す姿を明確にするためには、ここに書いてある市の人口構成比とかいろいろな洗い出し、それから各コミ協が今抱えている運営の課題、その地域の課題もあるんですね。その辺のところは間違わないようにしていただきたいと思います。コミュニティ協議会が設立され活動している中での問題点、毎年委員がなかなか新しく入ってきてくれないとか、委員長の受け手がいないとかという課題もあります。でもそのコミ協の地域の課題は、高齢化がどうだとか、そのところは分けながらすると、やはり事務的なことがうまくいかないだとか、会計も含めて事務員が必要だとかです。さらにコミュニティ協議会が活発化されてくると、いろんな品物が増えてくる。それをどこに置けばいいのか、誰が管理するのか、管理する場所がないとか、そんなふうなのが当然出てくるわけです。そういうことを踏まえたときに、運営するためのものとして外すと遠藤議員のお話も当然あるんですが、その問題や課題を解決するためには事務所、事務員的なところも必要なんだという、これをどう考えているかというところはやっぱり併せて検討していかないとずれる気がします。それから③については、各コミ協の課題を解決するためには、資金が必要で、市の案内を見ると、この補助金制度が使えるかというのが、今までなかなか見える化されていない部分があったのかなと

思います。そういう意味では、二重線になっているところで、市のほうで上げたのはそういう意味でありまして、やはり各地区の課題、問題点を解決するために、また必要な財源が市としてはこういうふう盛ってあるから、これを使おうというような流れがあるのかなと思います。その辺のところも加味して、私はこの①、②、③があっても、そんなに違和感がないのかなというふうに感じています。

遠藤委員　これが全部整えば、地域の人たちは自立した支援、自立した考え方から、また遠のくと思います。上げ膳据え膳でやるのがいいのか、地域でやると言ったからコミ協が設立したのに、事務員がいないとか長になる人がいないとか、そういった課題や地域の中の問題まで全部行政が支援するのであれば、コミ協の立ち上げはそういった目的だったんですか。これは、行政のほうに聞いてみたいと思います。

小島総務政策部副部長　市としては、やはり地域のことは地域で自立していただきたいというのが考えであります。

遠藤委員　そういうことを考えて、積極的にやって、何とか地域をよくしたいという人たちがいる中で、こういった取組というのが大事だと思うんですが、どこまできちんと支援をしないと立ち上がらないのか。例えば、道路除雪とかいろいろなことが入っていますが、議論して迂闊に書かないほうがいい部分というのが、今の段階ではあると思います。そういったことをきちんと整理した中で、書類にして出すというのはいいと思うんですけども、この段階で文言がひとり歩きして、道路除雪を委託してる人の話のところまで出て、今度地域におろせとか、そういった話が先走るとするのは非常に怖い部分があるような気がします。やはり今は、提言事項の1、2に即した部分の視点をきちんと整理をして進めるのが大事かなと思っています。そういった議論の中で、また事務員がいなきゃ駄目だとか、もっとお金をもらわなければ駄目なんだという話になるのであれば、それはそれでいいですけども、どの段階でどういった位置に立つのかというこの部分についてはまだ未整備のような気がして、意見をさせていただきます。

森島委員長　先ほど議会事務局から、資料のご検討いただきたい視点の地区公民館事業以下のことなんですけれども、これは現実、須原のコミュニティ協議会は、例えば、除雪をやっているとか、あるいは入広瀬だとバスだとか、そういう部分もこの中に含まれているわけでありまして。一つの例として上げているので、民間を圧迫するようなことではないというふうには、委員の皆さん方も理解をしているのであろうと思っております。そういう中で、行政ができない部分をコミュニティ協議会の中で手助けをしながら、相互の助け合いの精神の中でやろうというのが、私はコミュニティ協議会の趣旨だというふうに思っています。そういう中では、財源というのが必要なんだろうと思います。民生委員も同じで、報酬をやるやらないというのは、これからの議論になるかと思いますが、このコミ協ではないですが、そういった部分で、成り手がないというようなこともあろうかと思っています。やはり、ことを起こすには、財源が必要だというようなことで、2に関連してこのような形でまとめさせていただいたということでございます。

桑原委員　確認なんですけど、②の「管理職経験者の経験を地域に還元するため、コミュニティ協議会の事務員として検討すること」とありますが、これはリタイアした人のことを言っているのではないんですか。

森島委員長　一つは先ほど言いましたように、定員適正化計画や財政計画の中で、職員も定

年制が延びるというようなことです。その能力を地域コミュニティの中で発揮したらどうかということで、上げさせていただきました、この辺もひっかかる部分だろうとは思いますが。皆さんから意見を求めたいということであえて上げさせていただきました。ぜひその辺もご検討いただければというふうに思います。

桑原委員 検討なので、検討する手法になると思いますし、私は経験者のリタイアした人に限っては積極的に入ってもらいたいと思います。私が聞いた中では、もうさんざんしたということで、それは仕事の中でさんざんしたということだったら、今度は地域のために頑張りたいところが非常にあります。そういう意味で、経験者にはぜひ地域に還元してもらいたいと思います。現職の方は、いろいろあると思いますので、それも検討の一つであると思いますが、リタイアした人に限ってはぜひご協力をお願いしたいところが非常に感じます。

森島委員長 あくまでもご検討いただきたいというのは、こちらのほうの素案というようなことですので、その点をご理解をいただきたいと思います。議会事務局長のほうで、補足をお願いしたいと思います。

佐藤議会事務局長 先ほどの説明でも、遠藤委員のほうから提言事項に沿った、もしくは形のほうがいいんじゃないかと言っていたように、提言を上げるにあたって、やはり市のほうから具体的に検討していただく角度をここに出したいなというのが、私の気持ちです。ですので、今委員長が補足してくれたように、ものすごいピンポイントに出しているものもありますし、先ほど遠藤委員がおっしゃったように、先の先の検討ではないかというのがあります。そういう角度と、こういう点について執行部からよく検討いただいて、この提言を検討していただきたいというふうに持っていくにあたり、ここにどういうことを書けばいいのかということ議論していただきたいというのが、今回作った私のほうの気持ちです。できたら、これはあくまでたたきですので、文言の修正や追加は先ほど横山委員のほうからありましたが、ガイドブックを作っていくというのを、市がこれから進めるための具体的な作成になってくるかと思っています。私としては今回はまず説明をさせていただいて、また皆さん方からご意見を、こういうことをやっていったほうがいいんじゃないかとか、そこはもうちょっと先ほども出ているように軟らかくするですとか、そういうことがいただきたいと考えております。

本田委員 委員会内の協議事項ですので、簡単に意見だけ言わせてもらいます。②について、やっぱり私も引っかかりました。委員会として、何か再任用の斡旋先を定めるような方向性にも取れますので、これはあまり表現がよくないのかなと思います。ただ、重要なのは、コミ協と行政との立ち位置の関係です。こういうふうに②に出る背景としては分からなくもないんですが、雇用の場でもありますので、再任用の方々とかそういうのではなく、やはりここは多くの市民の方からも参加していただいて、それをサポートするのが行政の役割だと思っています。行政も金を渡して、はいさようならという立ち位置じゃないと思っていますので、そういった意味では②は表現がなくてもいいのかなと思っています。また、地域的な話は、ほかのところでも触れてますので、そこが出るところがあったらという感じになります。

横山委員 今、②について皆さんから議論されています。この適正化であるとか管理職経験者を地域に還元することを、私はこれがあるないはともかくとして、要するにコミュニテ

ィ協議会の姿を明確にして、課題解決するにあたって、必ずぶつかる次の課題は、事務処理ができてこないこと、会計処理ができてこないこと、物を置く場所がないということです。そのときになってまたああだこうのというよりも、それも見据えて検討していただきたいと思います。コミュニティ協議会の事務的な仕事等は経験者が入ってもいいだろうし、地域の雇用ということになればやれるよという地域のお母さんが入ってもいい。誰が入る云々は別問題として、やはり必要なものなんだというところで検討していただいて、そうするとそこに誰が来ても人的支援と併せて財源が必要になってくる。そのこのところの検討を、私はしていただきたいなと思っています。それがたまたま退職して今までの経験を何とか地域に還元したいからという形で入ってくれるOBがいてくれれば、これは本当にありがたいです。今、桑原さんが言ったように、俺はもうさんざんやったからもういいやという人は、いくら誘っても入らないわけですので、縄をかけて引っ張るようなことではなくて、地域の人材を確保するための財源も確保してあるという辺りが大事になってくるかなというふうに私は考えます。文言としては、この②の最初の文言はまた検討していただいて、必要なのは事務的なことであつたり、集落支援員もいるわけですが、そこの絡みはどうするのかというのを、私は非常に重要な課題になっていると思っています。

大平委員 先ほど横山委員が言ったように、洗い出しがやっぱりきちんとしないと次の2、3も出てこないと思います。2、3も具体的に踏み込んでいますので、もうちょっと漠然とした表現で締める。③も、具体的な活動についても触れられてますよね。これこそ、実際のコミ協で活動していらっしゃる皆さんと行政とがしっかり議論して詰める作業ではないかなと思います。議会として提言する時は、もちろんその方向性として具体的にこれとこれとこれというのはあるかもしれないけれども、今の段階で踏み込み過ぎているところもあるかなと正直印象を持ちました。表現としては、もうちょっと漠然とした表現にしたほうがいいと思います。それから、その提言事項の2ですが、具体的な業務、交付する財源、人的な支援ということで、これはしっかりやってねと、それについてはこうですよという考え方を、ここまで具体的に踏み込まなくても、表現としてはきちんとやってくださいという表現のほうがいいんじゃないかなと思いました。

森島委員長 ほかになければ、まとめさせてもらってよろしいですか。(異議なし)では、提言事項の1、2については、そのようにさせていただきたいと思います。そして、その検討いただきたい視点や文言等については、皆さん方の今の質疑の中で、こちらのほうで訂正をさせていただいて、議長に上げる前には、ご検討いただきたい視点というのを皆さん方に今一度配付をさせていただきたいと思っています。他の部分については、口頭で議長あるいは行政の皆さん方にお伝えさせていただきます。少し踏み込んだ部分も文言の中で書かざるを得ない部分もありますので、これは正副委員長と事務局に任せてもらってよろしいのでしょうか。(異議なし)では、そのようにさせていただきたいと思います。このことについては、以上とさせていただきます。

## (2) 行政視察の総括について

森島委員長 日程第2、行政視察の総括についてを議題といたします。このことについては、私が当日欠席をしておりますので、副委員長から委員長になっていただきます。ここで委

員長職を交代させていただきます。

星野委員長　委員長を交代いたします。行政視察の総括についてを議題といたします。今回の行政視察に対する各委員の感想、意見等の総括をお願いいたします。順次、皆さんからご意見を伺いたいと思います。まずは、埼玉県川口市の空き家対策の取組について、桑原委員のほうからお願いいたします。

桑原委員　貴重な研修をさせていただきまして、本当にありがとうございました。質疑に対して真逆と言いますか、川口市はまだ人口が増え続けているところで、魚沼市とは真逆であったのですが、取組としては素晴らしいと思って聞かせていただきました。それから、行った方はご存じだと思いますが、空き家バンクはないとか、自治会や不動産会社との連携はないですとか、民間の需要が高いために必要ないですよという話もありました。ただ、関心したのは、こうしたパンフレットを作って、それを民生委員が終活に向かっている人など特に空き家が問題となるような方へ配布し、非常に丁寧な説明をして空き家を防いでいる。そういうところが、非常に分かりやすく感心させられたところです。このパンフレットには、相談する司法書士や不動産業者、家の解体業者が丁寧な書き方でされていたので、ぜひ参考にして魚沼市も取り組んだらどうかなというところがあります。

横山委員　川口市の空き家対策について、今、桑原委員がおっしゃったとおりなんですけど、人口が今も増え続けている中でも、その先を見越して空き家対策を進めているというところが非常に先進的というか、都会の一つの課題なのかなというふうに感じました。特にマンションやアパート等々の運営は、不動産会社との連携もあると聞いたわけですが、その中の一つとして空き家の終活というパンフレット等が非常に有効に働くのかなと思います。空き家が増える増えないというよりも、大きな都会でもそういう課題を住民と一緒に取り組んでいくということ、魚沼市でも空き家対策の中にパンフレット等を取り込みながら進めていただければありがたいなということを感じました。

大平委員　私のほうも前のお二人の委員とほぼ同じなんですけれども、やはり注目したいのは家の終活施策であります。これは人口が増えているベッドタウンのようなところでさえ、こういうことについて先を見据えてしっかりやる。そして、埼玉県をも巻き込み動かすような施策となっていることに、非常に驚きました。我が市にも、こういう施策はやっぱり必要だなと思いました。ひとり暮らしの高齢世帯の方がだんだん増えることもあり、今そういう状況も少しあるとおっしゃっていました。我が市はまさにそういう状況に直面しているわけで、私も住民の方から相談を受けるけども、家の心配というのは非常に深くあると思います。その答えになるかどうかの話は別にして、一つの方策になるかなと思うので、ここはしっかり魚沼版のそういう施策を作ってください、住民の不安に少しでも沿うような、そして、それが結果的に空き家対策に結びつくような、そういうところに踏み込んでやっていただければなと思っております。非常に参考になりました。

遠藤委員　概ね皆さんがおっしゃっていたことが、私も同感であります。ただ、一つ実現的に取り組んでもらいたいなと感じたのが、やっぱり終活に関する啓発です。取組紙面パンフレットは、今現在家族がいるうちに次の引き取り手だとか、次に利用する人だとか、そういったことについてきちんと相談ができるような関係といいますか、そのようなシートになっていました。それを利用することによって、親族会議ですとか、あるいは地域の方との会議等で、ここが空いたらそこを使わないかとか、そういったことの話合いをするシ

ートにもなると思います。内容的には、川口市のものをちょっといじらなければならないこともあるかもしれませんが、やっぱり魚沼的な発想も含めて、次のその空き家の成り得る担い手を今から準備をしていくためにも必要な取組かなと思ってます。これは何らかの形で実現をしていただきたいと、このように思っています。

星野委員長　　続きまして、東京都八王子市立高尾山学園の取組について、桑原委員のほうからお願いします。

桑原委員　　これも非常に素晴らしい取組で、市長の「不登校が多いのでは」という決断でそういう学校ができたという話を黒沢校長から聞きましたが、びっくりしたのは、時間も普通の学校に比べて遅い時間に始まったり、勉強が嫌になったらプレイルームに行っていよということで、フリーと言いますか、先生は本当に大変で、自分の授業が面白くなければ生徒がいなくなるといった状態ができるために先生も一生懸命なんだなという感じがいたしました。また、当たり前のことでしょうけども、カリキュラムとしては別があるんですが、決して押しついたり先生のペースでは進めないといったところと、非常に先生が多くいられて、サポーターがいっぱいて、生徒の数と先生の数がそんなに違わないような形で進められていました。最終的に感じたのは、今そういうコミュニケーションが苦手だったり、学校に行けないような不登校の人が、今もそんなんだけども将来にわたってやっぱりまたそういうところに戻らないように、今の経験を生かして、将来的な就職だとか、結婚だとか例の空き家を含めた経済的にこう結びつく全てこう今の高尾山学園がしていることが終活にもつながるのかなというのは、私はそんなイメージで検証させていただきました。

横山委員　　高尾山学園の設立とその経緯は十分に理解しました。やはりこれは、不登校の子供たちにとって大切な学校であることだということも理解しました。ただ、そこでのものを魚沼市にどれだけ取り入れることができるかなという視点で見た時に、適応指導教室、現フラワールームが魚沼市にも市になった当初からあるわけですが、やはりそのフラワールーム適応指導教室をいかに充実させるかという部分が、今後魚沼市の大きな課題なのかなと私は考えています。そのためには、そこにはやはりいろいろな人的資源として、いろんな方をそこに投入しながら、子供たちの自立に向けた支援ができるかどうかです。その一歩手前は、各学校での指導教室もそれぞれ子供たちのために行っているわけでありますので、その学校での適応指導教室の充実と市の適応教室の充実に今回の視察を生かしていただければいいのかなと感じてきました。特に中学生が多いわけですから、将来に向けた自立をいかに促せるかという視点で頑張っていただければなと思っていました。

大平委員　　お二人の委員のご意見とちょっと重なる部分があるんですけど、私は八王子市の市長の英断ということで、市のリーダーシップが非常に大きいし、その取組が廃校を利用してあそこまで不登校対策について踏み込んで、令和4年度年間予算5,800万の確保と、ほとんどが人件費ということにちょっとびっくりしました。ですが、やっぱりそれぐらい本気の取組をやっているなというのが伝わってきて、そういう意識は非常に我が市にも取組の参考になるのではないかなと思いました。特徴的だと思ったのはプレイルームで、いつでも自由に出入りできるその居場所づくりというのは、非常に充実して、ただ空きスペースではなくて、色んな施策の中で職員配置も行っており、子供たちが自主的に遊べるように距離を取りながらもしっかりと職員が携わっていくということで、目的を持った形でや

られていたのが非常に印象的でした。校長先生の話ですと、かえって職員の方が非常に厳しい状況に悩むということもありますよという話をされていましたが、本当に自主的な形でやられているんだなと思いました。子供たちの自主性とそれから子供たちの個別に沿った対応を、それについて職員の方々の十分な配置と専門職の配置、それから保護者を含めた活動というのは非常に参考になります。今ほど言いましたように、我が市でもフラワールームという適応指導教室がありますが、そこもやまゆりという適応指導教室があり、これは不登校に特化したという話をされてきました。そういう部分からも、学ぶところが非常にあるのではないかなと思いました。財源とか人口規模とか取組の違いとかいろいろあるとは思いますが、フラワールームのさらなる発展を踏まえ、現状でよしとしないでこれからどうするんだと考えていく。高尾山学園の取組とやまゆり適応指導教室の取組というのは、非常に参考になるのではないかなと思うし、教育委員会等ではそこらも踏まえて施策をしっかり作っていただければなと思っております。

遠藤委員 大方皆さんと同じであります、やはり取組は各子供の進んでいる段階において、かなり深く掘り下げたような次から次への手だてが打たれていて、厚みのある組織体制だなと感じました。特にスタッフの名簿を見ても、かなり多くの皆さんがそのスタッフとして、常駐じゃなくてもいろんな立場で教育実習生だとか受け入れて、いろんな段階での支援ができていてという感じがいたしました。適応指導教室の中からも、本当に学ぶ段階が上がったらこっちの教室に行ってもいいんだよとか、教室の中でもまた違う資料を子供の能力に合わせてやったりというような、大変素晴らしい取組という感じがいたしました。校長先生の生い立ちは、PTA会長とか真剣にやっていたら教育長から「お前がやれ」と言われて校長先生になったと言っていましたけど、教育者とか教員の資格等がない方で、市民が学校の運営に携わり、また新しい目線で子供たちや教職員の姿を見たりということで、そういった教育に取り組んでいるというのは非常に有効かなと思いました。全てが魚沼市に適用できるということではないんですけども、一つでも二つでも取り組む道となるのがあれば、参考にしてやってみたらどうかというのが感想です。

星野委員長 続きまして、空き家対策について、執行部の小島総務政策部副部長のほうからお願いします。

小島総務政策部副部長 私は視察というのは、今回初めて参加させていただいたんですけども、皆さんのご意見とほぼ同じであります。前の部署では、エンディングノートといいますか、そういった福祉部門に携わっていたんですけども、今回の家の終活みたいなそういった取組というのはぜひやってみたいなというふうに考えておりますし、今後やらなければいけないことかなと思います。それについては、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

星野委員長 八王子市立高尾山学園のほうを、森山学校教育課長からお願いします。

森山学校教育課長 このたびの視察につきましては同行させていただき、大変ありがとうございました。高尾山学園につきましては、非常に全国的にも有名で、先生方も校長先生も非常に自分に自信を持って施設を紹介してくださったということが印象深かったです。八王子市が都の職員の倍以上の職員を採用して、多大な経費を投下して取り組んでいる。これは、八王子市としての市の魅力づくりの一つでもあるんだろうなということを感じました。不登校で学習面が遅れがちになることが往々にしてありますが、児童1人に対し3人

から4人の大人が関わっているクラスもあり、本当にフォローを徹底しているというところは強く感じました。八王子市ほどの大きな市でありましたので、こういった取組はできるのかとも思いました。魚沼市については、特例校という形での取組は難しいかもしれませんが、適応指導教室の充実を図るという点におきましては、非常に参考になる点が多々あったという研修であったと思います。

星野委員長　　今ほどの皆さんの意見をいただきまして、私のほうでまとめさせていただきます。

川口市の空き家対策につきましては、今後人口が15から20年は引き続き増え続けると思われる川口市と本市とでは、空き家に対する見解が違う部分もありましたけれども、皆様もおっしゃられていた家の終活リーフレットは、法的効力はないけれども、亡くなった後の空き家をどうしたいかなどを記入でき、元気なうちに家族で家のことを話すきっかけになる、すばらしいパンフレットだというふうに皆さんもお話をしておりました。この家の終活リーフレットの作成をぜひ検討していただきたいと、委員会からもお願いしたいと思います。

八王子市立高尾山学園に関しましては、不登校児童生徒のための体験型学園特区として、全国初の構造改革特別区域計画認定を受け、平成16年4月の開校で今年度で19年を迎えました。黒沢校長の強いリーダーシップのもと、普通の公立学校よりかなり多い先生方、加配の教員、スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフ、有償ボランティア等々多くの大人を配置しております。人件費だけでも5,700万円の予算がついておりました。また、授業がつまらなければいつでもプレイルームに行くことができ、ここにも人員が配置されていて、そのため教員は子供たちを惹きつける授業の工夫をすることが求められ、非常に大変なんであろうなというふうにも見受けられました。最後に校長先生がおっしゃっていました「時間と人とお金をかければできることである」というお話であり、本市ではその部分が一番難しいのかとは思いましたが、皆さんもおっしゃっていましたように、フラワールームの充実がまずのきっかけではないかというふうに思いました。不登校の子供たちに寄り添う支援とは何かを考えさせられたいい視察となりました。

以上で総括とします。ここで、委員長を交代いたします。

森島委員長　　ご苦労様でした。今回研修してきた内容については、各委員の議員活動または委員会でも、引き続き検討課題として調査をしていくことでよろしいでしょうか。(異議なし) よろしく願いいたします。では、ここでしばらくの間、休憩いたします。

休　　憩 (14 : 35)

再　　開 (14 : 40)

森島委員　　では、休憩を解き、会議を再開いたします。

### (3) その他

- ・小出インターチェンジの名称変更における経済波及効果の推計結果と市民意向調査について

森島委員長 日程第3、その他を議題といたします。まず、小出インターチェンジの名称変更における経済波及効果の推計結果と市民意向調査についての資料が配布されておりますので、執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 まず、お手元の資料であります。11月10日号に載りました市報のインターチェンジへの名称変更を検討していますという紙と、それからインターチェンジの名称変更に伴います経済効果の推計報告書、それから最後にアンケート調査の案ということで、資料を用意させていただきました。前回、10月19日の総務文教委員会のほうで、桑原委員から経済波及効果の推計結果について提出していただきたいというご依頼がありましたので、今回提出させていただきました。それから、今後実施するアンケート調査についてでありますけれども、アンケートの案を別紙のとおりお示しをさせていただきます。なお、経済効果についてでありますけれども、ネクスコ東日本のほうで内部検討をする際にもそういった資料が必要ということで実施したこともありますし、前回、総務政策部長のほうからも申しましたけれども、市としても実施するにあたり、やはりどれくらいの効果があるのか、そういった調査も必要ということから実施したものであります。それから、インターチェンジの名称変更にあたりまして、前回、遠藤委員のほうからご意見をいただいた事項について、今回の市報、それからアンケートに盛り込んでおりますので、よろしくお願いたします。

それでは、経済効果、アンケート調査の詳細については、五十嵐企画政策課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

五十嵐企画政策課長 (資料「インターチェンジ名称変更に伴う経済効果推計業務委託報告書」「アンケート調査票案」により説明)

森島委員長 質疑はありませんか。

星委員 変更に係る費用が3億円と書いてあり、経済波及効果が16億円と書いてあります。

この16億というのは単年度のことだと思うんですが、間違いはないですか。

五十嵐企画政策課長 この16億というのは、インターチェンジの名称を変更した際に、もたらされる効果ということで、年度の期限がないものになります。我々もその辺は疑問に思ったんですが、経済効果という年という区切りがない数値を出すということでしたので、これは変更したことによってもたらされる額だろうということになります。

森島委員長 この推計業務委託報告書については、業者からの委託内容ですので、以上とさせていただきますがよろしいでしょうか。(異議なし)

では、このアンケート調査票のはがきについて、皆さん方から何かお聞きしたい点がありましたらお願いします。アンケート調査票はよろしいですか。(異議なし) なければ、このアンケート調査票については、そのように実施をしていただきますようお願いいたします。

### ・新市建設計画の変更について

森島委員長 次に、新市建設計画の変更について、資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 (資料「新市建設計画の変更について」により説明)

森島委員長 このことにつきましては、副部長のほうから本会議提案の予定ということですので。

この委員会に付託になるということだろうと思いますので、ここで内容についての質疑はよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)では、これで質疑を終結させていただきます。

#### ・魚沼市DX推進方針の策定について

森島委員長 次に、魚沼市デジタルトランスフォーメーション推進方針の策定について、資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 (資料「魚沼市DX推進方針の策定について」により説明)

森島委員長 方針案の方針についてということでもあります。これも、12月定例会の当委員会の中で説明をするということですので、今回は質疑はなしということでもよろしいでしょうか。(異議なし)では、以上とさせていただきます。

その他、執行部から報告事項等はありませんか。

#### ・入広瀬小学校閉校に関する条例改正について

#### ・生涯学習センター基本設計に係る市民説明会の開催について

吉澤教育委員会事務局長 教育委員会事務局から2点ご報告させていただきます。まず1点目ですが、前回の総務文教委員会で、入広瀬小学校の閉校に伴う条例改正に関連しまして、休園中の入広瀬幼稚園の条例廃止もこの12月定例会で提案したい旨を申し上げましたけれども、入広瀬幼稚園につきましては、現在休園中の園舎を利用して、学童保育と家庭的保育を開設しております。これにつきましては、令和5年度以降も引き続き実施をする予定であります。幼稚園条例を廃止した場合、この関係する例規にも影響が及ぶということから、今後、入広瀬地域の公共施設再編による学童保育と家庭的保育の機能移転があった場合、これらの関連例規の改正と併せて幼稚園条例も廃止することとし、12月定例会につきましては入広瀬小学校閉校に関する条例改正のみ提案することとしたいと思っております。前回の総務文教委員会で私の発言につきまして、その部分を訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう1点は、生涯学習センターの基本設計に係る市民説明会についてであります。こちらも前回の総務文教委員会で、ワークショップの開催状況とあわせて基本設計の概要についてご説明いたしましたが、今後市民向けの説明会も開催する予定であります。日時は12月16日、金曜日の午後7時からと、翌日12月17日、土曜日の午後1時30分からの2回を予定しております。会場は、いずれも魚沼市本庁舎の3階になります。11月25日付の市報と魚沼市ホームページで開催の告知をする予定であります。

教育委員会事務局からは以上であります。

森島委員長 その他で委員の皆さんから、ほかにご意見、協議事項等はありませんか。(なし)なければ、本日の会議録の調整については委員長に一任願いたいと思います。本日の総務文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (15:03)